

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【公開番号】特開2007-122747(P2007-122747A)

【公開日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2007-018

【出願番号】特願2006-350194(P2006-350194)

【国際特許分類】

**G 06 F 3/16 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 3/16 3 3 0 B

G 06 F 3/16 3 2 0 H

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月12日(2007.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータで実行されて対話を可能にするアプリケーションを開発する方法であって、前記アプリケーションは、人間とコンピュータとの相互作用を可能にするものであり、設計ツールにおいて会話のフローを特定する命令を受信するステップと、

前記設計ツールによりデータファイルを生成するステップとを含み、前記データファイルは、プログラマが定義した人間-コンピュータ間の対話により可能にされる相互作用を実現するための、プロンプトと応答と分岐と会話のフローとに関連する情報を含み、

アプリケーション内でインタープリタオブジェクトのインスタンスを生成するステップを含み、前記インターパリタオブジェクトは、前記データファイルによって規定され、かつ、前記プログラマが定義した人間-コンピュータ間の対話により可能にされる相互作用を提供するために、前記データファイルを解釈する、方法。

【請求項2】

前記データファイルは、音声認識エンジンに関する情報をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記データファイルは、自動的に保存される、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記命令の受信は、グラフィカルインターフェイスを介して行なわれる、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

コンピュータで実行されて対話を可能にするためのソフトウェアを開発するためのシステムであって、前記ソフトウェアは人間とコンピュータとの相互作用を可能にするものであり、前記システムは、

会話フローを特定する命令を受け付けるための設計ツールを備え、前記設計ツールは人間が読み取り可能なデータファイルを生成し、

前記データファイルを解釈するためのインタプリタを備え、前記インタプリタは自動的に人間とコンピュータとの相互作用を可能にする、システム。

【請求項6】

ライブラリをさらに備え、前記ライブラリは前記データファイルを含む、請求項5に記載のシステム。

【請求項7】

前記設計ツールは、グラフィカルインターフェイスをさらに含む、請求項5に記載のシステム。

【請求項8】

コンピュータが実行可能な命令を含むコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、前記命令はコンピュータに、

人間とコンピュータとの間の会話のフローを特定する命令を受け付けるステップと、

人間が読み取り可能なデータファイルであってインタプリタへの入力のためのデータファイルを生成するステップと、

前記データファイルを解釈するステップと、

人間・コンピュータの対話により可能にされる相互作用を与えるステップとを実行させる、コンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項9】

生成されたコードを他のソフトウェア開発者に即座にアクセス可能とするための命令をさらに含む、請求項8に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項10】

人間の発話に応答して対話を可能にするためのダイアログフローインタプリタ(DFI)であって、

前記発話に対応する音声信号の入力を受け付けるための音声入力手段と、

前記DFIによる音声出力を実行するためのアプリケーションに固有な情報を含むデータファイルを格納するための記憶手段とを備え、前記情報は、前記DFIによって出力されるプロンプトと、各発話に対応する複数の予め定められた応答と、各プロンプトと各発話とからなる会話フローとを規定しており、

複数のアプリケーションのために共通に使用される共通オブジェクトを格納するためのライブラリ記憶手段と、

前記情報および前記共通オブジェクトによって、発話に対応する音声を出力する命令を生成するための処理手段と、

前記命令に基づいて音声を出力するための音声出力手段とを備える、ダイアログフローインタプリタ。

【請求項11】

前記処理手段は、前記DFIによって実現される処理を定義するデータを、前記アプリケーションに与える、請求項10に記載のダイアログフローインタプリタ。

【請求項12】

前記処理手段は、前記アプリケーションが終了するまで、前記対話のフローを規定するデータを、前記アプリケーションに与える、請求項11に記載のダイアログフローインタプリタ。

【請求項13】

前記アプリケーションは、前記対話間の一連の遷移を含み、前記処理手段は前記遷移を制御する、請求項10に記載のダイアログフローインタプリタ。

【請求項14】

前記処理手段は、前記音声出力手段による音声出力のために使用されるデータを特定する命令の入力を受け付けて、前記命令により特定されるデータを出力する、請求項10に記載のダイアログフローインタプリタ。